

第7回海洋安全保障シンポジウム

「海洋のガバナンス」と海軍力の役割

2020. 9. 24

笹川平和財団海洋政策研究所
特任研究員 相澤輝昭（元一等海佐）

1

次 第

○「海洋のガバナンス」とは何か？

○海軍力の特質と役割

○OMOTWの変遷

○海洋政策研究所の取り組み

2

「海洋のガバナンス」とは何か？

○「海洋のガバナンス」の基本理念と原則

- ・海洋は人類の共同財産
- ・海洋の総合的管理と持続可能な開発

「海洋の諸問題は、相互に密接な関連を有し、全体として取り組む必要がある。」
(国連海洋法条約(UNCLOS)前文)

※UNCLOSの交渉過程において形成された概念 → 現在では極めて多義的に使用



本日は、この中でも特に「国際的な海洋秩序の構築」ということに焦点を当てて討議

(参考文献)

エリザベス・マン・ボルゲーゼ(海洋政策研究所訳)「海洋の輪」 2018年 成山堂書店
寺島紘士(前海洋政策研究所長)「海洋ガバナンス」 2020年 西日本出版社

3

国連海洋法条約の制定経緯と「海洋のガバナンス」

○国連海洋法条約は「海の憲法」

「海洋の管理」の原則に立って海洋に関する法的枠組みとルールを包括的に定めた基本条約

○バックグラウンド

20世紀後半以降、人口増加、科学技術の進歩、植民地の独立、海洋資源や環境問題への関心増大が、海洋の新秩序や持続可能な開発の国際約束を実現

○～20世紀半ばまで

- ・原則領海3海里 海洋は「狭い領海」と「広い公海」のみの区分
→「公海自由の原則」が適用
- ・1945年9月、米国がトルーマン宣言で海底大陸棚の鉱物資源開発に関する排他的権利と沿岸漁業資源保護のための保存水域の設定を主張
- ・各国が自国の権益と管轄海域の拡大を主張
→世界的規模での「海洋の囲い込み運動」が展開
- ・このような争いに決着をつけ、海洋空間を再構成して新たな海洋秩序を構築

4

海軍力の特質と役割

○ケン・ブースの分類による海軍力の役割



出典：日本財団図書館

国際会議資料

「地球未来への企画“海を護る”」会議録?海洋の平和維持と環境保護のための法的・政策的枠組みと行動計画?

<https://nippon.zaidan.info/seikabutsu/2002/00244/contents/063.htm>

※オリジナル

Ken Booth *Navies and Foreign Policy*, (Croom Helm, 1977).

○海軍力の特質

機動性、柔軟性、自己完結性

5

MOOTWの変遷

(Military Operations Other Than War : 戦争以外の軍事作戦)

○ポスト冷戦期に米国で提唱されたドクトリン
→戦争以外の任務にも軍事力を幅広く活用

○古くて新しい概念
ハンチントン vs ジャノビッツ論争

○MOOTWの対象範囲

- ・法執行活動
対テロ作戦、麻薬取締、国境警備等
- ・緊急事態対応
自国民保護、人道支援・災害救助(HADR)等
- ・国際平和協力
PKO、民生支援、能力構築支援等

RANGE OF MILITARY OPERATIONS			
Military Operations		General US Goals	Representative Examples
COMBAT	War	Fight & Win	Large Scale Combat Operations Attack / Defend / Blockade
	NONCOMBAT	Deter War & Resolve Conflict	Peace Enforcement Counterterrorism Show of Force/Raid/Strike Peacekeeping/NEO Nation Assistance Counterinsurgency
		Promote Peace & Support US Civil Authorities	Freedom of Navigation Counterdrug Humanitarian Assistance Protection of Shipping US Civil Support

Source: Joint Doctrine for Military Operations Other Than War (Published by the Joint Chiefs of Staff (JCS))

6

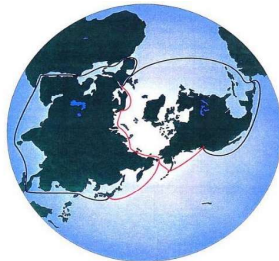
「海を守る新たな国際構造の創出に係る研究」

ブルー・インフィニティー・ループ (B I L)



シーレーン+シーレーン=シームレスなシーサークル

ユーラシア・ブルー・ベルト (E B B) ∞ リム・アメリカパシフィック・ブルーベルト



2014～17年度に実施した「E B Bの安全保障」に係る研究成果を踏まえつつ、新たにB I Lに係る研究プロジェクトを展開中

7